

介護労働懇談会の取組好事例（長崎支部）

懇談会の紹介パンフレット&メンバーサイトTOPページ



介護のお仕事に興味のある方、介護職の皆様へ

介護労働懇談会とは

安心して働くことができる介護事業所の職場作り、介護分野の人材確保及び定着を図るため、地域において、介護労働関係機関等から構成されるネットワークを設置しています。

相互の施策、事業に対する理解の促進、情報交換・共有等、地域の実情に応じた役割を担うことを主な活動内容としています。

懇談会構成

◆長崎県労働局	◆長崎県社会福祉法人経営者協議会
◆ハローワーク長崎	◆長崎県老人福祉施設協議会
◆長崎県福祉保健部	◆長崎県老人保健施設協会
◆長崎県産業労働部	◆長崎県認知症グループホーム連絡協議会
◆長崎市市民局福祉部	◆長崎県介護支援専門員連絡協議会
◆介護労働安定センター長崎支部	◆長崎県社会福祉協議会福祉人材センター
◆長崎県介護福祉士会	
◆(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構長崎支部	
◆長崎県看護協会	
◆長崎国際大学	
◆長崎女子短期大学	
◆長崎短期大学	
◆こころ医療専門学校	
◆長崎情報ビジネス専門学校	

(公財) 介護労働安定センター長崎支部 TEL: 095-828-6549

取組好事例（懇談会での課題と意見交換）

●開催日時

平成29年3月13日（月）13:30～15:30

●テーマ

介護人材確保対策の現状及び関係機関の取り組みについて意見・情報交換

●参加機関

懇談会構成団体

●関係団体からの出された主な意見

- ①介護業界全体で人手不足と定着が悪く、経営難で事業拡大が出来ず苦慮している。
- ②法人の規模にもよるが、これまで定期的な採用をしてこなかったため、今後は学校と連携を図り定期的な採用を心掛けたい。
- ③言葉の壁はあるが、外国人採用も検討中である。
- ④入職後1, 2年で退職する職員が多いので、研修制度も含め育成に力を入れ定着促進を図って行きたい。
- ⑤県の就学資金制度で学生は助かっているが、それでも入校生が少ない。
- ⑥介護福祉士等の資格保有者の離職時の届け出制度がスタートするが、あくまでも努力義務であり潜在化防ぐために啓発活動を押し進める必要がある。

●取組の効果

行政機関、参加団体等から様々な情報提供と意見交換が行われ、相互理解を深めるとともに、構成機関・団体が一体となって介護業界の課題に取り組んでいくコンセンサスが図られた。